

臨時許可証の申請手続きと入出構方法について (2015/9/1改訂)

申請手続き

特待許可証

年間許可証

物流許可証

土日許可証

期間許可証

臨時許可証

当日許可証



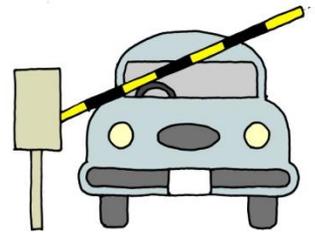
審査



審査・交付

臨時パスカード利用時、当日許可証を入構時に発券し、出構時に当日許可証を精算機に挿入後、臨時パスカードを続けて挿入して下さい。

(下記参照)



必ず入構時に当日許可証の発券をして下さい。

※臨時許可証は6時間未満無料で、以降30分につき100円の利用負担金が加算されます。

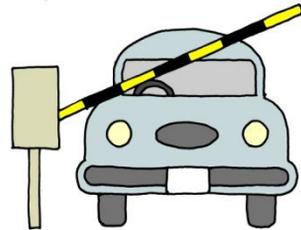
本部環境課または部局窓口で申請用紙をもらい、記入して提出

臨時許可証入出構の方法

入構時



発券ボタンを押し、入構ゲート発券機にて当日許可証を発券。
入構時に臨時パスカードは挿入しない。



発券機から出てきた当日許可証を受け取り入構。

駐車時は臨時許可証を外部から見えるようにフロントガラス内ダッシュボード上に置いて下さい。

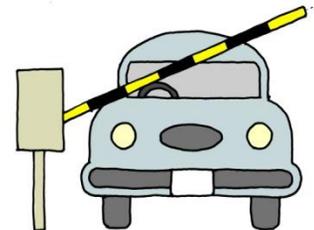
出構時



出構時、ゲート自動精算機「カード挿入口」に、入構時発券した当日許可証を挿入。
次に臨時パスカードを挿入。



※6時間を越えた場合自動精算機にて利用負担金を精算



精算後、ゲートバーが開いたら出構

臨時パスカードは自動的に機械に回収されるので、出構時の受け取りはありません。